

2026年度 事業計画書

【基本方針】

東京グラフィックスは、公益社団法人としての活動を推進していく。

まず、一般都民ならびに会員向けに、個人情報保護および情報セキュリティの周知・啓発を図る。加えて JIPDEC プライバシーマーク制度の普及・啓発に努める。また、個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として窓口を設け、都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受け付け、解決を図る。

一般都民への印刷・グラフィックサービス技術の普及・啓発・提案は、東京都中小企業団体中央会主催「組合まつり」や都内自治体主催の産業展等において、引き続き行う。

中小・小規模事業者の実態に即した現実的な BCP（事業継続計画）について策定推奨・支援を行い、さらに BCM（事業継続マネジメント）運用の重要性について周知・啓発を図る。また、事業承継をはじめとした持続可能な企業経営に向けた方策を研究する。このほか、資源リサイクル・環境への配慮等について啓発を行う。

雇用・人材面では、女性の活躍推進や、ライフワーク・バランスを推進しテレワーク等の多様な働き方について啓発を図る。また、(公財)東京しごと財団の支援を受けて業界別人材確保オーダーメイド型支援事業で作成した業界 PR パンフレットを活用して、若者をはじめとする求職者に訴求する。さらに、同財団の業界別人材確保強化事業に参画し、本事業を推進する。

教育・研修事業は会員企業・一般都民を対象に、技術、経営、マネジメント、営業、労務等、様々な経営課題の解決に資する内容で実施していく。また、中小・小規模事業者にとって現実的・有効的な「DX」の在り方と「AI」の活用方法について研究する。

会員企業・関連業者による「ビジネスマッチング・サロン」も継続実施し、新しい市場・商材の開発の一助とする。

会員間交流の活発化による退会防止と新規会員獲得に注力し、組織の強化を図る。

そうした目標達成のために役職員一体となって求心力を高め、全会員の創意工夫によって現下の厳しい情勢を乗り切っていきたい。

以上

【定款に定められた事業】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 [公益認定事業]
3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業
4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業
5. その他、この法人の目的*を達成するために必要な関連事業

*「東京都内のグラフィックサービス業の社会的責務と立場を自覚し、都民に対してグラフィックサービス業の技術の提供及び啓発に努め、環境保全、個人情報保護、雇用の安定を図るとともに、もって情報・文化の向上、社会の発展に寄与すること」

【委員会体制】

■ 個人情報保護委員会＝ジャグラと連携

- ・個人情報保護・情報セキュリティの普及・啓発（公益事業推進委員会（仮称））
- ・プライバシーマーク普及及び審査業務活動
- ・認定個人情報保護団体の活動

■ 総務委員会

- ・都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為
- ・組織の維持・運営と強化（会員拡大委員会）
- ・会員向け広報活動の強化

■ 教育・技術委員会

- ・雇用の安定・人材の育成事業
- ・公害防止・資源リサイクル関連事業
- ・BCP・BCM 関連事業
- ・印刷業における「DX」に関する研究
- ・ビジネス開発事業

【事業計画】

1. 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為

① 都民へのグラフィックサービス技術の提供及び啓発行為（所管：総務委員会）

(1) 都民向け各種印刷・自費出版等に関する相談・問い合わせ受付業務

(2) 都民向け広報・PR 活動

- i) ホームページ・機関誌等による広報・情報公開
- ii) 地域における産業展等での広報・PR 活動の支援
- iii) その他

都民からの、各種印刷や自費出版等に関連する相談・問い合わせについては、事務局で対応する。

都民への、グラフィックサービス・印刷技術の公開及び普及については、東京都中小企業団体中央会「組合まつり」に参加し、情報発信を行う。また、東京グラフィックスのホームページを充実させるようメンテナンスを続け、コンテンツの逐次更新を行う。併せて機関誌「月刊・東京グラフィックス」誌の内容を充実させ、より広く公開する。

また、各地域における行政区主催の産業展等での“グラフィックサービス・印刷”の普及啓発・情報発信活動の支援を行う。

2. 個人情報保護の推進及び都民からの苦情・相談事業 [公益認定事業]

① 個人情報保護・情報セキュリティの周知・啓発・調査研究（所管：個人情報保護委員会）

- (1) 個人情報保護・情報セキュリティの周知・啓発
- (2) プライバシーマーク制度の普及及び審査業務活動
- (3) その他

一般都民ならびに会員向けに、個人情報保護および情報セキュリティの周知・啓発を図る。一般都民向けには、東京都中小企業団体中央会主催「組合まつり」や都内自治体主催の産業展等において、PR 等を行う。会員向けには、当会ホームページやメールニュース、機関誌等のメディアを利用して情報発信、提供を行うほか、必要に応じて研修会等を開催する。

また、プライバシーマーク制度の普及を促進する。制度の普及にあたっては、JIS 規格の情報提供に努める。JIS 規格については会員企業の規程類の改訂等、相談に応じ指導する。なお、当会会員企業のプライバシーマーク許諾企業数は 100 社以上を維持している。同制度の普及・促進をするため審査業務の体制整備を行い継続していく（プライバシーマーク指定機関はジャグラ）。

② 認定個人情報保護団体の活動（所管：個人情報保護委員会）

- (1) 都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談受付
- (2) その他

個人情報保護法に基づく認定個人情報保護団体として、都民・消費者、会員企業に個人情報保護法に則った対応を周知し、個人情報に関する事故防止と事故発生時の適切な対応を行う。窓口を設け、都民・消費者と会員企業間での個人情報に関する苦情・相談を受け付け、解決を図る。当会個人情報保護委員会、事務局が内閣府・個人情報保護委員会、東京都、（一財）日本情報経済社会推進協会、（一社）日本印刷産業連動会等と協議、連携しながら解決にあたる。

3. グラフィックサービス業に関する雇用の安定及び人材の育成事業

① 雇用の安定（所管：教育・技術委員会）

- (1) 人材の確保・育成・定着事業
- (2) ライフワーク・バランス推進事業
 - i) 多様な働き方に関する研究と啓発・実効的な休暇制度の研究と啓発
 - ii) その他

(3) 都民のグラフィックサービス業への就業支援及び会員企業の新規採用支援

- i) 東京都立中央・城北職業能力開発センターとの連携と求職者情報の会員企業への提供
- ii) その他

公益財団法人東京都中小企業振興公社や公益財団法人東京しごと財団などが実施する、中小企業向けの人材確保・定着・育成等の支援に関する事業を会員企業に周知して活用を促し、中小印刷・グラフィックサービス業界における人材課題の解決を支援する。

多様な働き方の一環として、時差 Biz（オフピーク通勤）やテレワーク等の東京都スムーズビズの取組を普及・啓発する。

東京都立職業能力開発センター、東京障害者職業能力開発校等からの求職者情報や合同面接会など

の告知を、会員企業に周知する。

公益財団法人東京しごと財団から受託した令和5年度業界別人材確保オーダーメイド型支援事業で作成した業界 PR パンフレットを活用し、「組合まつり」や各地域における行政区主催の産業展等において、一般の求職者向けにグラフィックサービス業界を紹介し、中小印刷業・グラフィックサービス業への就業を促す。

公益財団法人東京しごと財団から受託した令和7年度業界別人材確保強化事業（カスタマイズ支援）の推進を支援し、成果を会員企業ならびに業界内と共有して、中小印刷・グラフィックサービス業界における人材課題の解決を支援する。

② 人材の育成事業（所管：教育・技術委員会）

(1) 各種セミナー・見学会（技術、経営、マネジメント、営業、労務、環境、その他）の企画・運営

(2) その他

会員企業および関連企業、一般向けに、技術、経営、マネジメント、営業、労務、環境等、様々なテーマのセミナーや講習、見学会等を企画・開催する。

会員企業向けに、「職長等教育」の義務化を周知し、実施のための情報提供を行う。

4. グラフィックサービス業に関する公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業

① 公害防止、資源リサイクル等の調査研究事業（所管：教育・技術委員会／ジャグラとの連携）

(1) 「グリーンプリンティング」の啓発・推進

(2) VOC 対策の周知・啓発

(3) その他

公害防止、資源リサイクルについては、ジャグラと共同で、グリーン購入法に基づく日印産連・オフセット印刷ガイドラインを啓発し、グリーンプリンティング認証制度の啓発を行う。

環境保全では、東京都の VOC 対策のうち、自主的取組の支援等について周知・啓発を行う。

地球環境・エネルギー保全に向けた CO₂削減の観点から、東京都の HTT アクション等の取組について周知・啓発を行う。

5. その他、この法人の目的を達成するために必要な関連事業

① BCP・BCM関連事業（所管：教育・技術委員会）

(1) 業界としての BCP・BCM の研究及び、会員企業の BCP の策定支援・啓発

(2) その他

業界としての BCP（事業継続計画）を研究し、災害時・非常時対応、人材確保、資金繰り、連鎖倒産防止等も含めた BCP の重要性を啓発し、中小・小規模事業者の実態に即した BCP 策定の奨励・支援を行う。さらに BCM（事業継続マネジメント）運用の重要性について周知・啓発を図る。

② 印刷業における「DX」「AI」に関する研究（所管：教育・技術委員会）

中小・小規模事業者にとって現実的・有効的な「DX」の在り方に加え、「AI」の活用方法等を研

究・提唱する。

③ ビジネス開発事業（所管：教育・技術委員会）

(1) グラフィックサービスの販路・市場開拓の研究

- i) 「ビジネスマッチング・サロン」の実施
- ii) その他

グラフィックサービス・中小印刷業として、販路・市場開拓の方策について研究する。

会員企業および関連企業等によるプレゼンテーション形式の「ビジネスマッチング・サロン」を開催し、会員同士のコラボレーションによる販路拡大・新市場開拓の支援を行う。

④ 組織の維持・運営と強化（所管：総務委員会）

(1) 会員向け広報活動

- i) 行政からの補助金・助成金・入札等の情報提供
- ii) 法令改正等の周知
- iii) その他

(2) 加入促進・退会防止

(3) 定時総会の開催

(4) 賛助会員懇談会・新春賀詞交歓会の開催

(5) 青年部「FACE」、自主研究会の活動支援

(6) その他

総務委員会内に広報チームを設置して、会員向け広報活動を強化する。またジャグラー・アプリの活用を促進する。

会員企業の経営力を高めるため、行政の補助事業・助成事業の即時的な情報提供や、印刷入札関連等に関する情報の周知に努める。

会員企業のコンプライアンスを高めるため、行政からの各種情報提供や法令改正等の周知に努める。

会員数の維持・拡大と組織強化に努める。アウトサイダー向けの広報に重点を置き、アウトサイダーへの働きかけを強化して新規会員の獲得に努める。また、会員のコミュニケーションを強化し、支部（地域）活動の活性化を支援する。

定時総会を開催する。

会員・賛助会員企業が参加する賛助会員懇談会および新春賀詞交歓会を開催する。

会の将来を担う青年部「FACE」や、自主研究会の活動を支援する。

以上